

平成27年第3回(9月)  
粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

通告順	議員氏名
1	本田芳枝
2	田川正治
3	木村優子
4	川口 晃
5	太田健策
6	山脇秀隆
7	久我純治
8	福永善之

通告順 NO. 1 質問者 11番 本田 芳 枝

質問事項	質問の要旨	質問の相手
健康寿命延伸について	<p>第4次粕屋町総合計画後期基本計画の第2章、高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくりにおける元気高齢者づくりの促進はどのような経過をたどっているか。</p> <p>(1) 経過をデータで示されたものがあるか、また、町民への周知度は</p> <p>(2) 健康づくり課、総合窓口課と介護福祉課での取り組みの連携はどのように</p> <p>(3) 2025年問題の把握は</p> <p>(4) 健康寿命を延ばすことで医療・介護保険費用を節減できると思うがどのように考えているか</p> <p>(5) 地域（各小学校校区、行政区）で地域住民や助言者等を巻き込んでできることは</p>	町 長
こども館は子どもの権利を尊重した運営に	<p>子どもの意見を取り入れた「こども館」運営を望んでいるが、現状では4月に急きょ行われたアンケート調査でしか把握できていない。しかも説明が不十分なので答えもその枠内では示されていないように思う。子どもたちにどのような目的で建設し運営するのかをきちんと説明したうえで意見を述べることのできる機会が必要だ。場当たりのものではなく、いつの時代にも多くの町民と共有できる子ども像を念頭に置いて健やかに成長できる場としての運営を望む。</p> <p>(1) 「育てよう心豊かな 粕屋の子ども」の精神をどう受け継ぐのか</p> <p>(2) こどもの発達と遊びの啓発をどのように捉えているか</p> <p>(3) 子どもの思いを尊重するとは</p> <p>(4) 第4次から第5次総合計画へとどのように引き継がれていくのか</p>	町 長

通告順 NO. 2 質問者 7番 田川正治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>安保法案(戦争法案)について</p>	<p>国会で審議されている戦争法案は、自衛隊員をはじめ、特に若者を戦場に駆り立て、殺し殺される事態を国民に押し付け、戦争する国とするもので、日本国憲法の第9条に違反するものと考えますが、町長、並びに教育長の見解について</p>	<p>町長 教育長</p>
<p>水害や原発などの非常事態時の災害対策について</p>	<p>(1) ゲリラ豪雨で多々良川の堤防が半壊して床下浸水になり、大川小学校などが洪水により被害が出たが、その後の対策について</p> <p>(2) 玄海原発が地震や津波で、放射能が漏れる非常事態の時の、避難者の受け入れや、町の訓練などについて</p> <p>(3) 高齢者や、障がい者、子供などの社会的災害弱者の対策と、要支援者の登録状況と町民への徹底について</p>	<p>町長 都市政策部長 総務部長</p>
<p>町内の道路整備や拡幅、安全な歩道の整備について</p>	<p>(1) 県道伊賀・仲原線の歩道確保と道路拡幅の計画はあるのか。また現在、南仲通交差点から伴米屋まで、県が行っている歩道と道路拡幅工事の進捗状況について</p> <p>(2) 雨水橋から201号バイパスまでの、新規道路の開通は何時頃になるのか。また、201号バイパスから阿恵大池公園までの計画道路の整備の見通しについて</p>	<p>町長 都市政策部長</p>
<p>就学援助児童への学級費などの援助拡大について</p>	<p>クラブ活動費、PTA会費、学級費の援助について、町長は6月議会で「実施自治体の紹介もあったので詳しく調査して検討する」と回答されましたが、その後の進捗状況について。</p>	<p>町長</p>
<p>就学援助申請時の所得基準の引き上げについて</p>	<p>前年度の平均月収が生活保護基準の1.3倍の条件を、1.5倍以上に引き上げることに、教育長は6月議会で「消費税が上がる見込みで検討したい」と回答されましたが、その後の進捗状況について。</p>	<p>教育長</p>
<p>町立保育所のゼロ歳児から2歳児の待機児童の受け入れについて</p>	<p>ゼロ歳児から2歳児までの待機児童について、町長は6月議会で「今後も子供を預けられるように、保育士の獲得に全力をつくしたい」と回答されましたが、その後の進捗状況について、また待機児童の解消について。</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 3 質問者 1番 木村 優子

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>地方版総合戦略の策定について</p>	<p>人口減少や「東京一極集中」が進行する中、地域活性化について、今後5カ年（2015年～19年度）の政策目標や具体的な政策をまとめる地方版総合戦略。            国は都道府県及び市区町村に2015年度中の策定を求めています。            基本目標に大きく4つありますが、以下について質問を致します。</p> <p>(1) 粕屋町では主にどの分野に力を入れて基本目標を設定していくのか。明確な数値目標及び、KPI（重要業績評価指数）の設定は施策ごとに設定されているか</p> <p>(2) 策定に当たって、産官学金労言の参画は</p> <p>(3) 基本目標の一つの中から、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。」から以前にも質問した、産後ケアについて再質問します。            まず、妊娠・出産包括事業の展開について、町の実施予定はあるか。            また、妊娠、出産、子育て期までの切れ目のない支援を充実させていくため、現在どのような事を行っているのか、そして今後どのような事を盛り込んでいくのか</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 4 質問者 2番 川 口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>放置されている『空き家』問題</p>	<p>放置された『空き家』が、(1)環境の面で、(2)防災上の問題で、また(3)犯罪に利用される等の問題で、重大視されています。</p> <p>粕屋町においては、</p> <p>(1) その実態はどうなっているのか</p> <p>(2) 条例等の整備が必要なのか</p> <p>(3) 町づくりの面でどのような点に考慮が必要なのか</p> <p>種々の問題について。</p>	<p>町 長</p>
<p>『サンレイクかすや』の設備と運営について</p>	<p>『サンレイクかすや』は開設以来、住民に親しまれ、多くの町民の研修の場や芸術・文化等の発表の場として有意義に利用されています。</p> <p>しかし、開設以来、種々の設備等の充実化もあつたであろうが、改良を求める声も生まれている。</p> <p>(1) 『さくらホール』2階、3階部の内側部階段が急階段になっている。座席横に手摺の設置はできないか</p> <p>(2) ピアノ使用等についての運用の緩和について その他、設備等について</p>	<p>教育長</p>
<p>男女共同参画について</p>	<p>平成27年7月『粕屋町男女共同参画計画』の冊子が配布されました。今後の粕屋町がどのように進展していくのか、期待し、以下について質問します。</p> <p>(1) 方針決定する場への女性の参画等について</p> <p>(2) 男女共同参画を進めていく教育活動とは</p> <p>(3) 女性の採用・登用の問題</p>	<p>町 長</p>
<p>教育問題</p>	<p>「教育の目的は人格の形成である」と規定されている。行政が行う事は、その条件整備である。とりわけ、学力は家庭の経済力・子どもの貧困によって、格差が生じることは種々の調査によって明らかにされている。</p> <p>(1) 子どもの貧困の実態について</p> <p>(2) 子どもの貧困対策としての援助の種類、また粕屋町で実施されている援助の種類</p>	<p>町 長 教育長</p>

通告順 NO. 5 質問者 4番 太田 健 策

質問事項	質問の要旨	質問の相手
給食センター建設について	<p>(1) (株)長大の参考人質問において、教育委員会より出された資料で9月24日に解体撤去費用について及び、平成26年12月16日粕屋町議会臨時総務常任委員会資料について (株)長大は知らないと言っているが、この資料は、いつ、誰の指示で作成されたもので、その費用の根拠となる数値は、どのように算出されたのか</p> <p>(2) 町民の間では、なぜそんな資料を作り議員に説明し、採決に導いたのか。疑問をもっておられ、町民に対する説明責任を、町長はどのように考えているのか</p> <p>(3) 公文書作成にあたり、現在では、粕屋町はどのような基準で作成しているのか。また、今回の場合は公文書偽造にあたるかと考えるが、町長はどのように処置し、今後、再発防止のためどのように対応するのか</p> <p>(4) (株)長大の知らないところで作られた文書で、議員に説明して採決された契約は無効なのではないか</p>	町長
粕屋町営住宅について	<p>(1) 現在の町営住宅は、どの地区に何戸ありますか。それぞれの地区にある町営住宅はどういう理由で建てられたのか</p> <p>(2) 町営住宅の空部屋は、どこの団地で何戸空いていますか。また、いつから空室になったのか、詳しく説明してください</p> <p>(3) 粕屋町営住宅長寿命化計画では、朝日団地の耐用年限は、45年となっているが、第1、第2、第3団地はいつになりますか。また、今後の計画はどうなりますか</p> <p>(4) 平成25年3月に出された町営住宅長寿命化計画では、第2団地に統合立替えの候補地となっているが、第2団地の住民は明渡し請求を受けた後の生活はどうなるのか。また、新たに整備された町営住宅に入居を希望したい場合はどうなるのか</p>	町長

通告順 NO. 6 質問者 12番 山脇 秀隆

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>まち・ひと・しごと創生の粕屋町における地方版総合戦略について</p>	<p>地方版総合戦略は、地域活性化と人口減少克服のため、政府が自治体に2015年度中の策定を求めているものです。今後、自治体が行き組む地方再生計画や長期的な人口目標などについて定めることになっています。</p> <p>全国で初めて総合戦略をまとめた京丹後市は、現在約5万8500人の同市の人口を45年後には7万5000人とする大胆な目標を打ち出しました。政府は、人口5万人以下の市町村に国家公務員や大学職員、民間シンクタンクの研究員などを「シティマネジャー」として派遣して、戦略の策定を支援する制度を4月から始めています。中期的には、当初掲げた戦略に、いかに実効性を持たせるかがカギになるため、政府は自治体に対し、総合戦略の実行にあたっては、PDCA（計画、実施、評価、改善）サイクルのもとで、施策の効果を検証しながら必要な改善を行うよう求めています。</p> <p>こうしたことを踏まえ内閣府の地方版総合戦略策定のための手引きに従い粕屋町の戦略の考え方をお聞きします。</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 7 質問者 9番 久我純治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
小規模保育園の開設について	<p>粕屋町は本年も260名が入れる保育園及び認定こども園を造ったにもかかわらず待機児童が出ていると言う。</p> <p>平成27年4月より日本の子ども又、子育てをめぐる様々な課題を解消するために「子ども子育て支援法」が出来て毎年7000億円程度が充てられ使われると言います。</p> <p>待機児童がなくなる町は今までの保育園や認定こども園方式では多額の費用がかかりますが、費用があまりかからない小規模保育園の導入を考えてはどうか。</p>	町長 住民福祉部長
町内の飼い猫又野良猫の対策は	<p>飼い主の責任として飼い犬等のふんや尿の処理等に関し必要な事項を定めることにより飼い主のマナーの向上及びふん害防止に関する意識の高揚を図り、もって住民の良好な生活環境を推進することを目的として粕屋町飼い犬等防止に関する条例が平成24年9月26日条例第18号が出来て、平成24年12月1日より施行されましたが、現状は何も変わっていないと思います。対策を考える時が来たのではないのでしょうか。</p>	町長 都市政策部長
町内の主要箇所を防犯カメラの設置を考えては	<p>郡内では粕屋町はいろいろな犯罪が一番多い町であり、現代の世の中いつどこで起こるやも知れない事件や事故。低学年化した若者たち、特に夏場は多い性犯罪の事故に結びつきやすく又、冬の通学路等にも気を使うべきだと思います。主要箇所に防犯カメラの設置を。</p>	町長 総務部長

通告順 NO. 8 質問者 5番 福 永 善 之

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>因 町長の町政運営の評価について</p>	<p>因町長は先の6月定例会で、二期目への挑戦を表明された。一期4年間の町政運営について質問する。</p> <p>(1) 4年間で変わったこと</p> <p>(2) 一期目に残した課題</p> <p>(3) 公共工事の落札率は (具体的に、こども館建設について)</p>	<p>町 長</p>